

医療情報共有プラットフォーム構築Ⅰ期事業者選定基準

1	本委託事業の提案の視点、全体像に関する事項	採点	配点
	合計		16
2	本委託事業の実施における視点、方向性に関する事項		
	当該業務の実施における視点、方向性に関する事項		
	計		84
3	プロジェクト管理に関する事項		
	計		12
4	要員及び体制に関する事項		
	計		12
5	事業実績に関する事項		
	計		16
	合計		124
6	特色ある追加提案について		
	合計		60
7	見積りについて		
	合計		100
総合計			300

：部分の指定した小項目(チェックリスト参照)の点数が、1つでも0点である場合は、失格とする。

【算定式】

※ 採点 = (上限額 - 当該業務見積額) ÷ (上限額 - 上限額 × 5/10) × 100点

上限額の6,000万円(税抜き)を超えている時は失格とする。

なお、当該業務見積額が上限額の5割の金額を下回った場合でも採点は最高得点の100点とする。